

# 岸田川水系 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))①

**1 説明文**

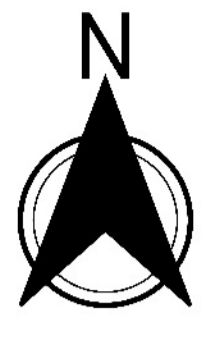
(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

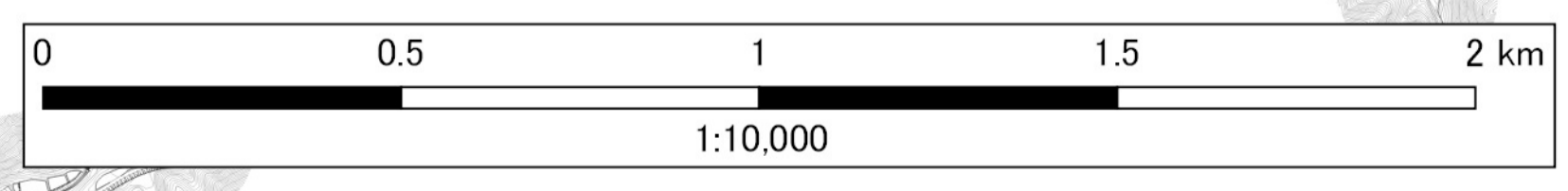
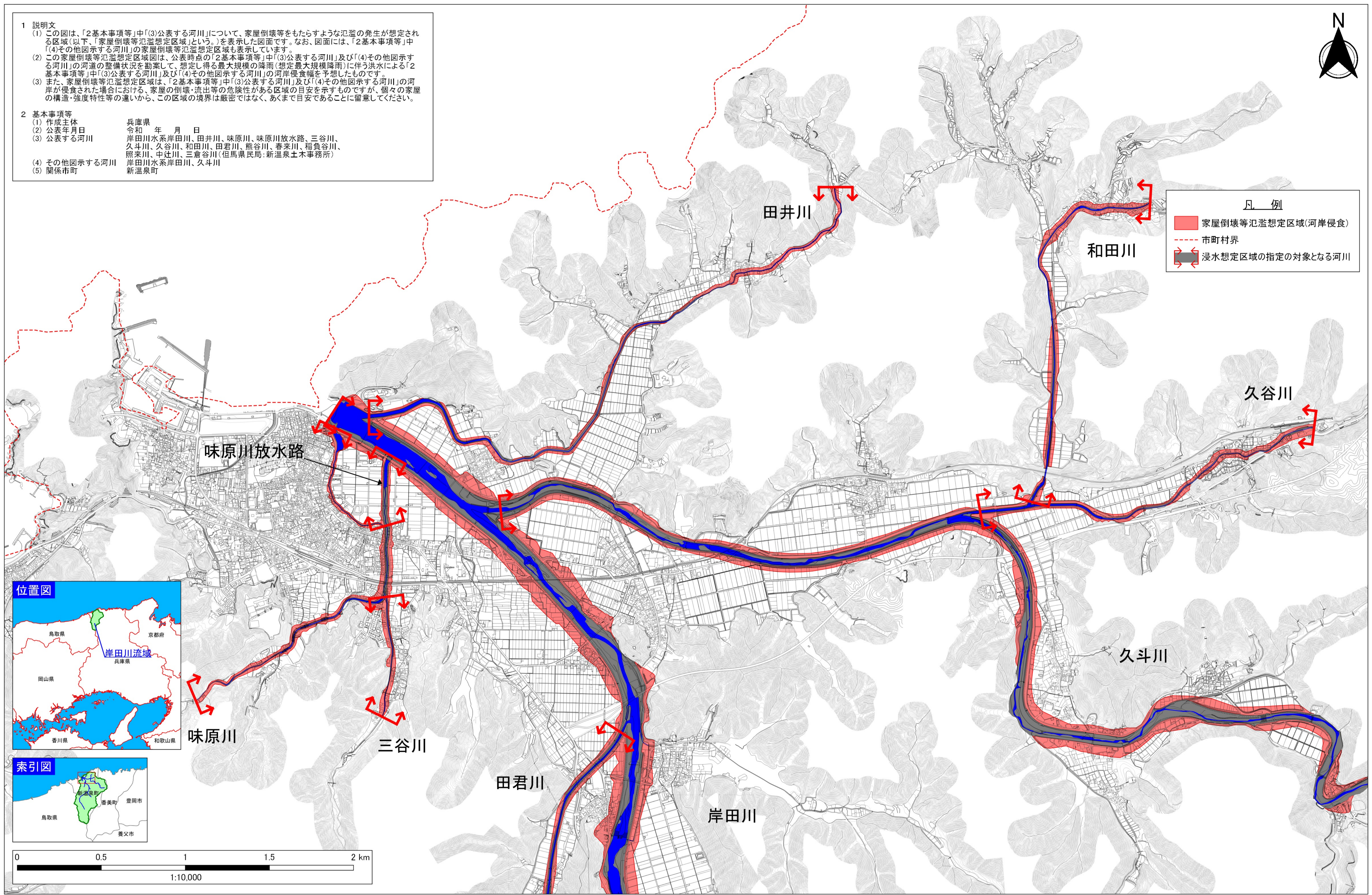
**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日  
 (3) 公表する河川 岸田川水系岸田川、田井川、味原川、味原川放水路、三谷川、久斗川、久谷川、和田川、田君川、熊谷川、春來川、稲負谷川、照來川、中辻川、三倉谷川(但馬県民局:新温泉土木事務所)  
 (4) その他図示する河川 岸田川水系岸田川、久斗川  
 (5) 関係市町 新温泉町



**凡 例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川





# 岸田川水系 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))②

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	岸田川水系岸田川、田井川、味原川、味原川放水路、三谷川、久斗川、久谷川、和田川、田君川、熊谷川、春来川、稲負谷川、照来川、中辻川、三倉谷川(但馬県民局:新温泉土木事務所)
(4) その他図示する河川	岸田川水系岸田川、久斗川
(5) 関係市町	新温泉町

**凡 例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

